

【令和5年度・第60回】秋田市中学校秋季剣道大会要項

- 1 目的 この大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、心身共に健康な中学校生徒を育成するとともに、中学校生徒相互の親睦を図るものである。
- 2 主催 秋田市中学校体育連盟 秋田市教育委員会
- 3 主管 秋田市中学校体育連盟剣道専門部
- 4 会期 令和5年9月30日（土）・10月1日（日）
【競技日程】 9月30日（土） 審判監督打合せ 9：00～
開会式 9：30～
競技開始 9：50～
10月1日（日） 審判監督打合せ 9：00～
開始式 9：30～
競技開始 9：40～
閉会式 競技終了後
- 5 会場 秋田県立武道館（大道場）
〒010-1623 秋田市新屋砂奴寄2-2 TEL 018-862-6651
- 6 参加資格 (1) 学校教育法第1条に規定する中学校*に在籍し、本連盟に加盟している中学校の生徒で、競技要項により大会参加資格を得、校長が参加を認めた者。
※本連盟では、「中学校」とは中学校、又は特別支援学校の中等部とする。
(2) 参加生徒は、学校代表としてふさわしく、また、事前に健康診断を受け、日常健康観察の結果異常のない生徒であること。
(3) 保護者の同意を得た生徒であること。
(4) 過年齢生徒の参加については、体力的・技術的要因が大きく関わると考え、満15歳に達する年度まで出場できるものとする。
- 7 引率者及び監督等 (1) 引率者及び監督は出場校の校長・教員（非常勤は除く）・部活動指導員とする。ただし、部活動指導員は教育委員会設置要綱のもと、以下の条件を満たしていなければならない。また、中学校体育連盟が主催する大会で登録できる学校は1校のみであること。
①満20歳以上であること。
②主催者からの要望があった場合、大会運営に協力する姿勢があること。
③次のいずれかに当てはまる者とする。
ア 教育職員免許法に基づく免許を有する者。
イ （公財）日本スポーツ協会公認スポーツ指導資格を有する者。
ウ 自治体（含む教育委員会）、体育（スポーツ）協会、中学校体育連盟のいずれかが主催する研修を受講している者。
※ここでいう「部活動指導員」は学校教育法施行規則第78条の2に示されている者であり、学校設置者により任用されている者をいう。
(2) 本大会に出場するチーム・選手の引率者・監督・コーチ等は、運動部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者または学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。また、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていない者であることとする。校長は、この点を確認して、大会申込書を作成する。
(3) 出場校に当該競技部活動が設置されていない場合については、個人種目に限り別紙「秋田市中学校体育連盟主催大会の引率・監督細則」に基づき、特例を認める。
- 8 参加人員 団体戦は男女各1チーム（監督1，選手5，補員2，主務1）の9名以内とする。
個人戦は男女各5名以内とする。
- 9 競技規則 全日本剣道連盟「剣道試合・審判規則」ならびに中体連申し合わせ事項による。また、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合審判法による。
- 10 競技方法 (1) 団体戦は予選リーグを行い、上位校による決勝トーナメントを行う。
(2) 個人戦はトーナメント方式で行う。
(3) 試合時間は次の通りとする。
① 団体戦予選リーグは3分3本勝負、勝負の決しない場合は引き分けとする。
② 団体戦決勝トーナメントは3分3本勝負、勝負の決しない場合は引き分けとする。また、決勝トーナメントにおいて勝者数、取得本数がすべて同じ場合には代表決定戦を3分1本勝負、勝負の決しない場合は延長を勝負の決するまで行う。
③ 個人戦は3分3本勝負、勝負の決しない場合は延長戦を勝負の決するまで行う。

- (4) リーグ戦の順位は次の通りとする。
- ① 得点（勝：1点 引き分け：0.5点 負け：0点）とする。
 - ② 得点と同じ場合は、勝者総数による。
 - ③ 勝者総数も同じ場合には取得本数による。
 - ④ 以上、すべて同じ場合には代表決定戦とする。
 - ⑤ 代表決定戦は、3分1本勝負、延長を勝負の決するまで行う。
ただし、代表決定戦が3チーム以上のリーグ戦の場合は、3分3本勝負、延長を勝負の決するまで行う。

11 用 具 等 竹刀の長さとおよび太さは次の通りとする。
長さ—男女とも114cm以内 ※先革の長さは5cm以上
重さ—男子440g以上、女子400g以上
太さ—先端部最小直径 男子25mm、女子24mmをこえるものとする。
ちくとう最小直径 男子20mm、女子19mmをこえるものとする。

12 表 彰 (1) 優勝については、団体は賞状及び優勝旗を授与する。個人は賞状を授与する。
(2) 第2位・第3位については、団体・個人ともに賞状を授与する。

13 参 加 料 男女団体とも1チーム8,000円とする。
個人戦のみの場合1人につき1,000円とする。

14 参加申込 別紙参加申込書に必要事項を記入の上、令和5年9月19日（火）必着とし、下記宛てに申し込むこと。（抽選会当日持参可）

【申込先】〒010-0041 秋田市広面字鍋沼17
秋田市立城東中学校 担当 佐々木 智裕
TEL 018-834-9281 FAX 018-834-9297
E-mail : sasaki-tomohiro@edu.city.akita.akita.jp

※大会参加申込書とは別に、9月8日（金）17：00までに団体戦の出欠・個人戦出場選手を所定様式「各校把握シート」に入力し、専門部委員宛にC4t hまたはメールで送信すること。

15 抽 選 令和5年9月19日（火）14：00～ 秋田県立武道館（第一会議室）にて各チーム代表者により抽選を行い、組合せを決定する。

16 そ の 他 (1) 申込に使用する漢字は原則として常用漢字・人名用漢字とし、プログラム掲載も同様とする。ただし、それ以外の漢字の使用を特に希望する場合は専門部へ相談すること。
(2) 荒天や自然災害、緊急事態等の発生により、本要項に記載する競技日程どおり開催できず、上位大会への代表選考が困難な場合は、本専門部申し合わせ事項に基づき代表選考を行うこととする。
(3) 大会の主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、別紙「秋田市中学校体育連盟個人情報保護方針」に基づき、取得する個人情報について適正に取り扱う。また、取得した情報は、競技大会の資格審査・大会運営上必要なプログラム編成及び作成・ホームページ・報道取材・記録発表（記録集）等のほか、競技運営及び競技に必要な連絡等に利用する。大会に参加する各選手はこれに同意する。しかし、同意が得られない事情がある場合は、秋田市中学校体育連盟及び専門部会へ連絡をし、適切に対処する。特に申出がない場合は上述内容を承諾したものとする。
(4) 観戦者における競技会場内、または応援席や駐車場等、会場周辺の事故、破損等については、大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故等は自己責任であることを理解した上で観戦するものとする。
※「会場周辺の事故」には、競技中のボール等の用具が車や人に直撃した場合や、風や雪、雷等、天候の影響で起こった場合も含む。
(5) 秋田市秋季剣道大会申し合わせ事項、取り決め事項を厳守すること。
(6) オーダー用紙は次の通りとする。
(7) 男子—白模造紙 縦割1/2 女子—ピンク模造紙 縦割1/2
(8) 開場時間を厳守し、会場の使用にあたっては、各校の指導を厳重に行うこと。

18 連 絡 先 〒010-0041 秋田市広面字鍋沼17 秋田市立城東中学校
TEL 018-834-9281 FAX 018-834-9297
E-mail : sasaki-tomohiro@edu.city.akita.akita.jp
秋田市中学校体育連盟剣道専門部委員長 佐々木 智裕